実習にかかる事前感染症対策について (依頼)

当院では実習生を迎えるにあたり、院内感染防止対策として日本環境感染学会「医療者のためのワクチンガイドライン 第4版」に基づき、各感染症について予め十分な免疫を獲得した上で実習にあたっていただくことをお願いしております。つきましては、下記のとおり、各感染症の抗体検査およびワクチン接種について、ご確認いただき、必要書類を提出いただきますようお願いいたします。 なお、過去に同ワクチン接種でアナフィラキシーを起こしたことがある方、主治医から予防接種を受けることを禁じられている方については、対象外といたします。

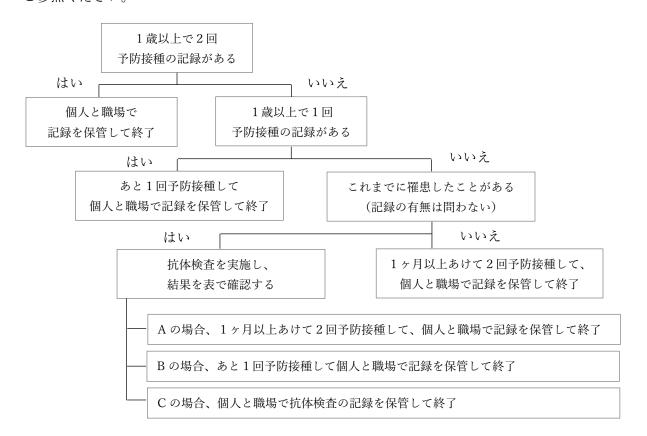
- ●提出書類:ワクチン接種・抗体価検査届け出用紙 (当院指定様式)
- ●提出先:当院感染対策室

※同様の検査内容が記載されていれば、別の様式でも問題ありません。

麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜ

注意事項

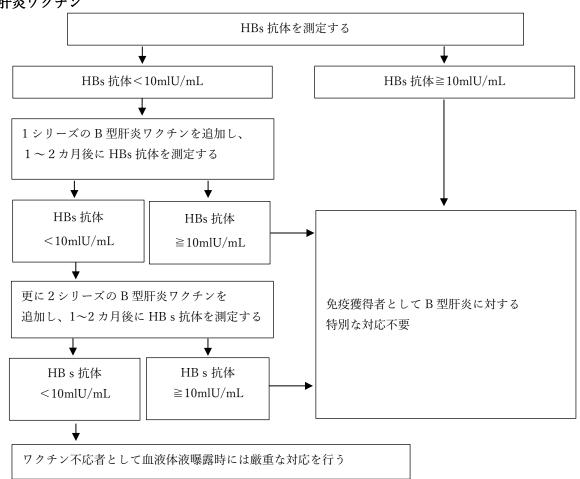
- 1) 予防接種記録については、母子手帳・予防接種証明書より予防接種の実施確認が必要となります。 抗体価測定をした場合、以下の基準(抗体価の考え方)に基づき判定して下さい。
- 2) 詳細の判定基準につきましては、以下(医療関係者のためのワクチンガイドライン 第4版)をご参照ください。



抗体価と必要予防接種回数 (予防接種の記録がない場合)

		A:あと 2 回の予防接種が	B:あと 1 回の予防接種が	C:今すぐの予防接種は
		必要	必要	不要
麻疹	EIA 法(IgG)	2.0 未満	2.0 以上~16.0 未満	16.0 以上
	PA 法	1:16 未満	1:16、1:32、1:64、1:128	1:256 以上
	中和法	1:4 未満	1:4	1:8 以上
風疹	HI法	1:8 未満	1:8、1:16	1:32 以上
	EIA 法(IgG)	2.0 未満	2.0 以上~8.0 未満	8.0 以上
水痘	EIA 法(IgG)	2.0 未満	2.0 以上~4.0 未満	4.0 以上
	IAHA 法	1:2 未満	1:2	1:4 以上
	中和法	1:2 未満	1:2	1:4 以上
おたふくかぜ	EIA 法(IgG)	2.0 未満	2.0 以上~4.0 未満	4.0 以上
HBs 抗体	CLIA 法	10mlU/ml 未満		10mlU/ml 以上

B型肝炎ワクチン



インフルエンザ予防接種について

当該実習期間が12月~3月となる場合、実習2週間前までに予防接種を受けて下さい。